資料　6

道路交通騒音対策の体系図

道路交通騒音対策の体系図

- 道路交通騒音対策
  - 発生源対策
    - 自動車構造の改善
      - ・許容限度の強化
      - ・技術開発の推進
      - ・車両検査、点検整備の徹底
      - ・低公害車の開発及び利用の促進等
  - 交通流対策
    - 道路網の整備
      - ・環状道路、バイパスの整備
    - 物流の合理化
      - 物流拠点の適正配置
        - ・流通業務団地の整備
        - ・トラックターミナルの整備
        - ・中央卸売市場の移転・統合
      - 物流合理化による交通量抑制
        - ・輸送の共同化
        - ・配送の効率化
        - ・在庫の適正化
        - ・返路の相互利用
    - 旅客輸送の合理化
      - 人流対策の推進
        - ・公共交通機関の整備促進
        - ・交通結節点整備による公共交通機関の利用促進
    - 交通規制等
      - ・交通状況に即応した信号機の制御
      - ・交通管制システムの高度化
      - ・バス専用、優先レーンの設置
      - ・駐車対策の推進
      - ・速度超過車両の取締りの徹底
      - ・エンジン音等を低く抑えるための最高速度規制
      - ・大型車の中央寄り車線規制
      - ・消音器等の不法改造車両等の取締り
  - 道路構造対策
    - 基本構造
      - ・掘割構造等の採用
      - ・立体交差点化の推進
    - 遮へい施設の設置
      - ・遮音壁・築堤の設置
      - ・特殊吸音体の設置
    - 環境施設帯の設置
      - ・環境施設帯の設置
    - 路面の改良等
      - ・路面の舗装状態の改良
      - ・低騒音舗装等の敷設
      - ・橋梁ジョイント部の劣化防止
      - ・連続桁の採用及び既設桁の連結
    - その他
      - ・２層構造道路の高架裏面吸音板設置
      - ・植樹
  - 沿道対策
    - 緩衝空間の設置
      - 公園・緑地の配置
        - ・公園の配置
        - ・農地・緑地の配置
      - 業務系空間の配置
        - ・用途地域・特別用途地区の指定における配慮
        - ・建築の用途・構造の指定
        - ・土地区画整理・再開発等の都市計画及び計画事業
    - 緩衝建築物の配置
      - 緩衝建築物の立地誘導
        - ・建築物の高さ・間口率等の指定
        - ・建築物の建ペイ率・容積率等の指定
        - ・防火地域の指定
      - 緩衝建築物の整備
        - ・建替・共同建替による緩衝建築物化
        - ・公共施設の整備
        - ・緩衝建築物の建築費用一部負担
    - 沿道住宅の防音化
      - ・既設住宅の防音工事助成
      - ・新築住宅の防音構造化の義務付け
  - 環境教育・啓発
    - ・ドライバーに対するマナー教育等